

第1回 市民懇談会が開催されました!

『みどりの基本計画』とは、都市緑地保全法の第2条の2により法的に位置づけられた計画であり、貴重な緑の確保と、憩いと潤いのある公園・緑地の整備等に向けた具体的な方策等を定めるものです。

市民懇談会は、本市が策定するこの計画に幅広い市民の意見を反映させることを目的にスタートしました。

第1回目の懇談会では、16名の方が出席し、懇談会の進め方（運営方針）の説明と座長（浅野義人教授：千葉大学園芸学部）及び会員の自己紹介に続き、緑の基本計画についての勉強を行いました。

●市民懇談会の流れ

市民懇談会は今年度6回の開催を予定しています

第1回（8月27日）

：自己紹介・市内の緑について思う事。

第2回（9月10日）

：市内の緑の現状を話し合ひましょう!

第3回（10月2日）

：市内の緑の様子を一緒に見にいきましょう!

第4回（10月23日）

：本市の緑の将来像を定めよう!

第5回（11月13日）

：どのような緑地をどのように配置しますか!

第6回（12月）

：緑を守り、緑を育てる方法を考えましょう!

市民懇談会の会員は公募と推薦で決めています。
なお、市民懇談会は公開しておりますので、
皆さんご来場下さい!

【懇談会メンバーから多くのご意見・ご提案をいただきました】

第1回 市民懇談会の内容

- ・懇談会の進め方
- ・座長及び
会員の自己紹介
- ・緑の基本計画とは



△「意見や提案」と「今後の方針」△

☆ 緑の基本計画の内容について

意見・提案	今後の方針
三番瀬などの水辺についての検討は?	水辺についても自然的要素として検討を行います。
緑はその維持と管理が大変。また、一度壊したものを再び創造することも大変です。まずは、「緑の保全」という概念、あり方を検討すべきでは?	“緑の保全”について、その概念等を早急に検討します。
市川市の現在の人口は何人ですか? 将来人口フレームは、4.8、5万人よりもっと増えるのでは?	現在は約46万人。将来人口フレームは、上位計画である総合計画に基づいています。

☆ 市民懇談会等の進め方について

意見・提案	今後の方針
(計画のとりまとめを行う) 策定委員会の開催が2回では少ないと思えます。	柔軟に考えます(増えることもあります)。
懇談会で、地域や分野での検討が必要では?	必要に応じて地域や分野別に行います。
「緑地の保全及び緑化推進における施策の検討」の検討を重点的に行うべきです。	斜面緑地の保全施策など、できるだけ早い段階で討議を進めます。

☆ 緑化と公園づくりについて

意見・提案	今後の方針
自然環境や地理特性を活かした、みんなが楽しめる個性的な緑化・公園づくりが求められます。	計画に反映します。
高齢社会など、社会的な背景を踏まえ、誰もがすぐに行ける身近な公園づくりが求められます。	
緑化・公園づくりでは、防災上の問題から、いかに維持・管理を行うことが重要な課題です。	
旧江戸川の河川敷を活かした緑づくりを進めて欲しい。	

☆ 緑の保全施策について

意見・提案	今後の方針
現在取り組んでいるみどりを守る手法について、現況に馴染むよう再検討を行うことが求められます。	意見・提案を踏まえ、保全施策を検討します。
緑の保全に向けては、緑地を如何に買い取るができるかが課題です。	
緑が残らない大きな理由は「相続時における多額の税金」。緑の保全に考えを示し、国や県に発信・提案すべきです。	

☆ その他

意見・提案	今後の方針
都市計画マスタープランの策定状況は? 都市計画マスタープランと緑の基本計画のスケジュールは?	現在、4地域で市民懇談会を実施中。緑の基本計画と同時並行で進め、お互いの調整を図りたい。また、資料は随時提供します。